

# 『清議報』及びその周辺

## —民権を唱えるという視角から—

于海英

### 一、はじめに

梁啓超は、中国近代史において極めて大きな役割を果たした人物であり、中国のジャーナリズムの先駆者の一人とされている。周知のように、梁啓超は1898年の戊戌政変に敗れて日本に亡命し、まもなく、かつての『時務報』を受け継いで、横浜の華僑同志と共に『清議報』の発行を計画した<sup>1</sup>。また彼は戊戌以前から民権を興すことを主張していた。『時務報』時期や戊戌変法期における梁啓超の民権思想を要約すれば、その民権は君権に対する民権であり、その「民権」という言葉は主に「議院開設」という文脈で使われ、人民の政治参加の権利として認識されていた。そして、梁は終始民智の開発を最優先としていた。後年、彼は回想の中で「『時務報』時期<sup>2</sup>において、民権に関しては、只其の端緒を紹介しただけで、公言はしなかった。しかし、湖南時務学堂で、主張したことは、皆当時一派の民権論であった。」<sup>3</sup>と述べた。概観してみれば、梁啓超は日本亡命前に、民権の説を抱いても、「敢えて主張しない」という温和な態度を取っていた<sup>4</sup>。

戊戌変法の失敗によって日本への亡命を余儀なくされた後も、民権を唱える梁啓超の姿勢は変わらなかった。言論の姿勢を継続するために、亡命後まもなく彼は横浜で『清議報』を創刊した。『清議報』は、梁啓超の言論を解明する糸口として、また彼が民権を唱えた拠点として、見るべきだろう。政治的・文化的背景の異なる日本で言論姿勢をいかに維持し、自らの抱えた政治課題を扱うかは、『清議報』の主筆である梁啓超が直面した課題であった。その課題を解決するために、彼は、明治日本の大量の訳著書を通じて、本格的に西洋の各種の観念、思想を摂取することになった。梁啓超自身も「日本の東京にいること一年、少しだけ能く東文を読み、思想がこれがため一変する」<sup>5</sup>と述べている。日本という新しい知的な場において、梁は日本というフィルターを通して、新知識、新思想を吸収し、それと同時に『清議報』の性質を深化させ、彼自身の新しい知的世界の場を構築しているのである。

『清議報』は、胡適が「あの時代にかかる文章を読んで興奮と感動とを受けないものは一人もな

<sup>1</sup> 坂出祥伸著『中国近代の思想と科学』、同朋舎出版、1983年、286頁参考。

<sup>2</sup> 『時務報』時期とは、1896年7月（光緒22年）から1897年10月（光緒23年）にかけての、梁が上海を中心に活動を行った時期である。

<sup>3</sup> 梁啓超『清代學術概論』、商務印書館、1921年、139-141頁参考。

<sup>4</sup> 梁は『清代學術概論』において、次のように述懐している。「啓超創一旬刊雜誌于上海曰『時務報』、自著『變法通議』、批評秕政、而救弊之法、歸于廢科舉興學校、亦時時發“民権論”、但微引其緒未敢倡言。一方、梁啓超が湖南時務学堂で宣伝した急激な民権革命論は、時務学堂内部に留まり、公的な場では提唱されなかったのである。（具体的には丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、上海人民出版社、1983年、54頁、83-84頁参考）

<sup>5</sup> 丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、上海人民出版社、1983年、175頁。

かった」と記すほどに、同時代の青年たちに大きな影響を与えたものと言える<sup>6</sup>。特に、梁が『清議報』の三年間に発表した一連の論説は同時代や後世への影響も勿論のこと、梁自身の思想の内在的な理解の上でも重要な意義をもつと考えられる。筆者は『清議報』時代の梁啓超の民権論を解明する過程で、『清議報』そのものに加え、彼の師である康有為との関係の変化、康梁一派と孫文一派の関係の変化など、周辺の問題が複雑に入り混じっていることを認識するようになった。『清議報』時代の梁の民権論をよりよく理解するため、その糸口である周辺の問題をまず解明することが重要であると考え、本稿では、この部分を先ず取り上げて論じたいのである。

『清議報』における梁啓超の民権論は亡命前と比べて、変化が生じるのが予想できるが、その問題について、本稿では詳しく扱わず、別稿で論じるつもりである。本稿では梁啓超の民権を宣伝する陣地としての『清議報』及び其の周辺について着目し、具体的に言えば、主に『清議報』の創刊、戊戌前後における康有為、孫文二派の関係、『清議報』における言論の変化、『清議報』と民権啓蒙などについて、検討する。

## 二、『清議報』の創刊

周知のように、梁啓超は1898年9月の戊戌政変に敗れて、日本に亡命した<sup>7</sup>。そして来日後間もなく雑誌の発行を企画し、横浜の華僑で印刷業を経営する馮鏡如らの援助を得て、1898年12月23日に旬刊雑誌『清議報』を創刊した<sup>8</sup>。この旬刊雑誌は毎月（旧暦の1日、11日、21日）三回の発行であり、1901年12月21日の第一百冊の発行で停刊している。梁啓超は同誌の主筆として引き続き変法論を鼓吹し、また光緒帝擁護、西太后非難の論陣を張るとともに、民権の唱道に力を注いだ。

『清議報』(THE CHINA DISCUSSION)が本来どういう目的で発刊されたかは、『清議報』第一冊に創刊の辞として掲載された梁の「横浜清議報叙例」に掲げられた次の四つの主旨から窺われる。「一、支那の清議を維持し、国民の正気を激発する。二、支那人の学識を増長させる。三、支那日本両国の消息を通じさせ、其の情誼を連ねる。四、東亜の學術を明らかにし、巫粹を保存する」と<sup>9</sup>。『清議報』の名から見られるように、中国に対する議論や為政者の批評である「清議」を保持するのが『清議報』の第一義であったことが分かる<sup>10</sup>。また、この雑誌の発行は中国人に新思想、新知識をひろめることを目的とするものであることが読み取れる。中国人を啓蒙する『清議報』の創刊意図が見られるであろう。

<sup>6</sup>野村浩一「民族革命思想の形成」『近代中国の政治と思想』、筑摩書房、1964年、164頁参考。

<sup>7</sup>永井算巳の考察によれば、梁啓超、王照一行は1898年10月20日の深夜、東京に到着したという。永井算巳著「清末における在日康梁派の政治動静—康有為梁啓超の日本亡命とその後の動静」『中国近代政治史論叢』、汲古書院、1983年、1頁参考。

<sup>8</sup>丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、上海人民出版社、1983年、171-172頁参考。

<sup>9</sup>1898年12月23日『清議報』第一冊、『飲氷室合集・文集三』、林志鈞編、上海中華書局、1936年、30-31頁。（『飲氷室合集』は『文集』と『專集』からなり、そのうち、『文集』は16冊で、『專集』は24冊、あわせて40冊になる。以下は『文集』と『專集』と略する）

<sup>10</sup>「清議」の解釈について、金沖及氏は、清議を主持するとは、西太后、榮祿らが行った朝政を非難し、尊皇を鼓吹して光緒帝の復権を目指すことであると説き、『清議報』の根本的な政治主張は尊皇であると主張した。（金沖及「清議報的二重性」、『新聞研究資料』、1980年参考）他方、吳嘉勳氏と尹天五氏は、金沖及氏の言う『清議報』の主旨は尊皇・保皇であるという見解は検討する必要があると異議を唱えた。吳氏は、『清議報』には光緒帝を賛美する言葉が多くあるとはいえ、光緒帝は民を大事にする聖君のようなイメージに美化されて（もはや真実の人物ではなく）、中国に民権を恢復する化身として描かれており、光緒帝を救うことは民権を興すことと重ねられていたことを主張した。尹氏は、『清議報』の直接の目的は民智を開くことであり、最終の目的は愛国救亡であるという見解を示した。（吳嘉勳「『清議報』簡論」、『浙江学刊』、1982年、6月30日。尹天五「愛国救亡的『清議報』」、『學術月刊』、1984年11月、参考）

一方、『清議報』が発刊された三年間は、中国では激動の三年間である。その間の事情について、梁は次のように述べている。「『清議報』が憚ることなく政府を攻撃したのは、そのときが最も激しかった。そして政府と互いに憎みあうことになり、（『清議報』の）輸入を厳禁し、内地の発行機関を断絶させ、やむをえず停辦した」<sup>11</sup>と。この間、中国では、北方には義和団運動が起き、北京に八ヶ国連合軍が侵入するという事態があり、また南方には唐才常らの自立軍起義の失敗が起きていた。そのような激動の時代において、『清議報』は亡国の危機に瀕している国家の状況を国民に伝え、国民を奮起させることに、重要な役割を果たしていたのである。

『清議報』の第百冊の最終刊に「清議報一百冊祝辞並論報館之責任及本館之経歴」と題する論説が載せられている。その第四「清議報之性質」では『清議報』の言論活動の特色として（一）民権を唱えたこと（二）哲理を敷衍したこと（三）朝局を明らかにしたこと（四）国恥を厲ますこと（国恥を知らせて国民を奮起させようとしたこと）、などを上げ、「一言で言うならば、民智を広め、民気を振るうことにほかならない」<sup>12</sup>と説明している。特に第一の特色とされた「倡民権」については、「終始この義を唯一無二の宗旨として、様々な方法を述べ、種々の道を開くとも、いかなる場合もその宗旨から逸脱することはなかった」<sup>13</sup>とあり、民権論が『清議報』時期の梁の言論における主要な主張の一つであったことは間違いない。既に述べたごとく、梁啓超は『時務報』時期や戊戌変法時期に民権の説を抱きながらも、「敢えて主張しない」という温和な態度を取っていたが、ここにおいて公然と民権を宣伝するようになったといえよう。また、「我國民に我國の世界上にある位置を知らせ、東西の列強の我國を扱う政策を知らせ、既往に鑑み、現在を熟察し、それによって将来を図り、其の国を内にして諸邦を外にし、一に天演学の物競天擇（生存競争と自然淘汰）、優勝劣敗の公例を、大声で疾呼し、痛撃を加えて、同胞の一悟（自覚）をねがう」<sup>14</sup>と梁が述べたように、ここで『清議報』の啓蒙の性質をはっきり表明していると言えるであろう。

『清議報』を発刊するきっかけは、梁啓超の光緒帝救出活動に関連があると考えられる。梁は日本亡命直後、1898年10月26日に、大隈重信に書簡を送り、光緒帝救出のために日本の救援を求めている<sup>15</sup>。その書簡によれば、梁は小林と柏原を通じて、大隈への面会を希望したが、大隈が応じなかったため、書簡で光緒帝救援の願いを伝えたのである。大隈に会えなかったにも関わらず、梁は大隈重信の代理である志賀重昂との筆談を実現し、光緒帝の復位のために日本政府の助けを求めようとする旨を示した<sup>16</sup>。しかし、梁啓超の光緒帝救援、復権の遊説に対して、日本政府側は慎重

<sup>11</sup>「苙報界歡迎会演説辞一鄙人对于言論界之過去及将来」（1912）、『梁啓超年譜長編』、丁文江・趙豊田編、上海人民出版社、1983年、171頁。

<sup>12</sup>1901年12月21日『清議報』100冊、『文集』（第三冊）之六、54頁。

<sup>13</sup>同上、54頁。

<sup>14</sup>同上。

<sup>15</sup>その書簡の冒頭の一節は次のような内容がある。「梁啓超、王照再拜上書。大隈伯爵閣下：啓超以羈旅遠人承貴政府之不棄優加保護、庇之以使館、送之以軍艦、授餐適館、賓至如歸。在貴政府則仗大義以周旋、在啓超等則感深情于無崖。舍館既定、輒致謁面、致謝悃並致有所陳說。曾託小林、柏原兩君、代請賜見數日、未得聞命。想我公政餘馥暇、或亦秘密斯拳深避嫌疑、未便接見。用是不敢固請、惟胸中所欲懷陳者、請得一書一々言之」（具体的には日本外務省記録「各国内政関係雜纂／支那ノ部／光緒二十四年政変、光緒帝及西太后ノ崩御、袁世凱ノ免官」第三卷、500283頁参考）

<sup>16</sup>日本外務省記録「各国内政関係雜纂／支那ノ部／光緒二十四年政変、光緒帝及西太后ノ崩御、袁世凱ノ免官」第三卷、500282頁、500324—500330頁参考。その標題は「清人梁啓超、王照大隈伯ニ上ルノ書並志賀參與官ト梁啓超トノ筆談」である。大隈伯爵宛の書簡の日付〔10月26日（旧暦9月12日）〕は明確であるが、志賀重昂との筆談の日付は不明である。『梁啓超年譜長編』の159頁によれば、この筆談は10月26日、10月27日に二回にわたって行われたと断定しているが、河村一夫氏は、「この筆談の時期については、志賀重昂が勅任参事官辞任直後のような記述が終わりに見えるので、おそらく明治三十一年十一月月上旬かと推定される」と考察している（河村一夫「中国近代

な態度を取ったが、これに正面から応じたのは内藤湖南である。彼は「梁啓超が政変論を読む」を  
発表し、明確に支援の態度を示したのである<sup>17</sup>。それと同時に、梁啓超は当時日本の新聞に掲載さ  
れた日本の対清政策、特に梁一派に関する記事に注目した。中国維新変法の失敗を維新派の急進さ、  
無謀さに帰そうとする日本の新聞の論調に対して、彼は品川弥二郎に書簡を送り、その批判に賛同  
できないという態度を表明した<sup>18</sup>。

こうして、もともと梁啓超らは日本政府の力を借りて、光緒帝復権を目指したが、結局その提案  
は拒否された<sup>19</sup>。そのみならず、日本のマスコミからも彼ら一派に対する厳しい批判が行われた。  
このような状況において、梁啓超自身は日本で自ら「言論機関を設立する必要がある」<sup>20</sup>と感じ、  
ゆえに横浜で『清議報』を発刊し、光緒帝擁護、復権の説を大いに提唱するようになった。要する  
に、『清議報』の発刊は梁啓超らの光緒帝救援の活動に深く関わったと言えるであろう。

### 三、戊戌前後における康梁一派と孫文一派の関係

『清議報』の発刊、そして梁啓超の民権の宣伝は時勢に深く関わり、その中で、我々が見逃して  
はならず、指摘すべきことは、康・梁一派と孫文一派の関係、或いは梁と康、梁と孫における関係  
の変化である。周知のように、梁啓超は『清議報』を発刊し、一時孫文派との合作を目指したが、  
結局康有為の反対によって実現しなかった。梁と孫が接近していた時期は、『清議報』において梁が  
大いに民権、自由、平等の説を宣伝していた時期でもあると言えよう。故に民権論を宣伝する陣地  
としての『清議報』をよりよく理解するために、以下ではまず康孫二派の関係を議論しておく。

早くも戊戌前の1893年<sup>21</sup>に、孫文は友人を通して、康有為に交際を希望する意向を伝えたが、康  
有為は、もし交際しようとするれば、先ず私の弟子になってくれ、と言った。結局孫文は康有為とい  
う人が極めて傲慢という理由で、彼と交際しなかったのである<sup>22</sup>。ただし、戊戌以前において、康  
は北京で強学会を設立し、梁は上海で『時務報』を創刊し、彼らが新学を提唱して国内の政治革新  
にかなり力を注いだため、孫文を初めとする革命党も彼らとの往来を絶ったわけではなかった。そ  
して、1896年の冬、横浜の華僑鄭汝磐、馮鏡如らは、華僑の子弟のために、学校（はじめは「中西学  
校」と命名する）を創設することを考え、孫文に相談した。孫文<sup>23</sup>はもともと梁啓超を推薦して、教員  
とすることを欲したが、康有為は、梁が『時務報』の主筆に任ぜられていたので、梁の代わりに徐  
勤を推薦した<sup>24</sup>。そして、康有為は徐勤を推薦しただけではなく、弟子の陳黙庵（陳汝成）、陳蔭農  
（陳和沢）、湯覚頓（湯叡）三人を派遣し、中西の二字は雅ではないとあって、校名も大同学校と改

史資料叢刊『戊戌変法』掲載の梁啓超執筆新資料について『政治経済史学』（日本政治経済史学研究所）三一五号、  
1992年9月、22-30頁参考。

<sup>17</sup>内藤湖南、「梁啓超が政変論を読む」『萬朝報』（1898年12月10、11日）、『内藤湖南全集』（二）、筑摩書房、1972  
年、538-543頁。

<sup>18</sup>丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、162頁参考。

<sup>19</sup>梁啓超だけではなく、康有為は光緒帝の復権のために各地に遊説したという。永井算巳著「清末における在日康梁  
派の政治動静—康有為梁啓超の日本亡命とその後の動静」『中国近代政治史論叢』、汲古書院、1983年、1-31頁参  
考。

<sup>20</sup>馮自由著『革命逸史』（初集）、中華書局、1981年、63頁。

<sup>21</sup>『孫中山年譜』（歴史人物史料叢編之五）、『中山大學学報』編委会、大東図書公司、1980年、10頁参考。

<sup>22</sup>馮自由著『馮自由回憶録』—「革命逸史」（上）、東方出版社、2011年、38頁。

<sup>23</sup>丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』の73頁における何肇一の注に注意に値する。その注は次のように記述してい  
る。「日本の横浜の華僑による学校設立の提唱は、光緒丁酉の夏から秋にかけて始まり、冬に鄭汝磐君が上海に行っ  
て徐君勉（徐勤）を教員に招聘した。孫氏が推薦したことは聞いていない。学校設立が孫氏に発議されたことも聞  
いていない—何肇一の注」。この注からみて、大同学校は馮自由の言うような孫文主導のものではなかったであろう。

<sup>24</sup>馮自由著『革命逸史』（初集）、中華書局、1981年、58-59頁参考。

め、大同学校の四字の門額を親書して送った。徐勤は日本に来て、最初は孫文と陳少白にかなり交際した<sup>25</sup>。その後、1898年の戊戌政変の失敗により康有為・梁啓超らが日本に着くと、日本人の宮崎寅蔵と平山周が孫、康両派の間に立って、両派を連合して救国を図らせようとした。孫文は宮崎と一緒に康を訪ねたが、康は姿を現さず、会おうとしなかった。陳少白<sup>26</sup>も康を訪ねたが、徐勤が康に代わって、面会を断った。その時、康は光緒帝の愛顧を得ていたために、自ら皇帝の師と自任し、革命党をみて大逆無道となし、彼らと関わるのを深く恐れた。そこで口実を設けて会わなかった。これが両党がその後軋轢する最大の原因と成ったのである<sup>27</sup>。しばらくして横浜に保皇分会が設立され、僑商の興中会の会員の大半が加入し、また大同学校にも「孫文が来校しても接待しない」という標語があったため、両党の関係は日増しに悪くなり、学校の基礎もその事により揺るぎ始めた<sup>28</sup>。当時進歩党の党首であった犬養毅は、革命、保皇の両派をいずれも新党と差別なしで見なし、終始調停主義を取っていた。徐勤が横浜大同学校の校長に任じられると、興中会の一派との間に亀裂が生じ、該校の董事たちの多くが辞任しようとして、学校も解体の危機に面している。そうした中、徐勤は犬養毅を名誉校長に推薦し、人心を安定させようとした<sup>29</sup>。犬養毅は、徐勤の求めに応じて、学校の解散を惜しむべきであるとし、わざわざ横浜に臨んで、各理事に現状を維持することを懇請し、そして名誉校長に任じられるのも喜んで引き受けて、両者の提携に役立とうとした<sup>30</sup>。

一方、康有為が1899年3月22日に日本を離れ<sup>31</sup>、アメリカに赴いたあと、其の年の夏から秋にかけて、梁啓超は孫文と密接に往来するようになる。革命に賛成する傾向もあらわれ、両党の合作についても協議がなされた。1899年晩春から初夏にかけて、犬養毅は早稲田の私邸に孫文と陳少白、梁啓超、宮崎寅蔵、柏原文太郎ら数人を招待し、康孫両派が連合し、ともに国事にあたるよう斡旋したという。その時、梁は孫文の言論に対して異常に傾倒し、早く会えばよかったと慨嘆した。この後、梁、孫二派の交流が盛んになり、「孫康合作之声浪」が東京、横浜の間に流れている。孫文は梁の革命への傾倒をみて、両派を連合し革命運動を進めるよう計画した<sup>32</sup>。このように梁、孫両派の合流計画が浮上し、両派合併後、孫文を会長、梁を副会長にするよう協議した。梁が孫文に「そういうことなら、康先生の地位はどうなるか」と聞いて、孫は「弟子が会長となるのだから、その師といえ、地位はもっと高くなるはずではないか」と答えたので、梁は喜んで承諾した。そして、梁は両党合作の旨を手紙で当時シンガポールにいた康に送った。その書簡の内容は次のように要約できる。「国事が敗壊してここまでに至り、庶政を公開して、共和政体に改造しなければ、危局を挽救することができない。今皇上が賢明であることは、国を挙げて共に知るところである。将来革命が成功した日には、若し民心が愛戴すれば、亦挙げて総統と為すべきである。我が師は春秋既に高

<sup>25</sup>同上。

<sup>26</sup>陳少白(1869-1934)名は白、号は葵石、広東省新会県の人。香港アリス医学校在学で孫文と知り合い、その最も早い同志となる。1895年(光緒二十一年)、広州蜂起に失敗して日本に亡命し、1899年(光緒二十五年)に香港で『中国日報』を創刊して革命を鼓吹し、1905年中国同盟会が結成されると香港分会長になった。辛亥革命に広東都督府の外交司長を務めたが、すぐに辞職した。国民党の元老として、晩年は地方事業の振興に力を尽くした。(島田虔次編訳『梁啓超年譜長編』(第一巻)、岩波書店、410頁の注(277)参考)

<sup>27</sup>丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、170頁。

<sup>28</sup>馮自由『中華民国開国前革命史』、広西師範大学出版社、2011年、27-28頁。

<sup>29</sup>丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、170頁参考。

<sup>30</sup>馮自由『中華民国開国前革命史』、広西師範大学出版社、2011年、27-28頁。

<sup>31</sup>康有為が日本を離れざるをえなかった理由について、馮自由は、康有為は衣帯詔偽造事件を王照によって暴露され、日本側の関係者に不信感を与えたことが原因であるとしている。(馮自由著『革命逸史』(初集)、中華書局、1981年、49頁参考)

<sup>32</sup>「康門十三太保與革命党」馮自由著『革命逸史』(第二集)、中華書局、1981年、28-29頁参考。

ければ、大いに林泉に息影して、自ら晩景を楽しむべきである。啓超等らは自らまさに往を継いで来を開き、以て師恩に報ずるべきである」<sup>33</sup>と。しかしながら、梁啓超、欧榭甲を初めとする康有為の門下が孫文との合作に同調する一方で、徐勤と麦孟華<sup>34</sup>は裏で両党の連合に強く反対し、康有為に書簡を送ってこの非常事態を告げた。当時康有為はシンガポールにいたが、その書簡を得ると大いに怒り、直ちに葉覺邁に金を持って日本に行かせ、梁に即刻ハワイに赴いて保皇会のことに取り組むよう命令した<sup>35</sup>。このように、梁・孫の合作は康有為によって阻止され、中断された。梁のハワイ行きも康有為による事実上の追放とってよい。

また、1899年12月、梁はハワイに出発する前に『清議報』の筆政を麦孟華に任せた<sup>36</sup>。それと同時に、孫文に会い、ともに国事を計って合作を貫く覚悟は死ぬまで変わらないと誓い、孫文に頼んで紹介状を書いてもらおうとした。孫文は梁啓超を疑うことなく、そのハワイ行きに兄の孫徳彰や興中会の同志に紹介状を書いている。このように、12月31日に<sup>37</sup>、孫文の紹介状を持ってハワイに到着した梁啓超は、まもなく興中会の会員の多くを保皇会に取り込むことに成功し、当地の興中会の情勢を一変させた。其の状況を知った孫文は、梁のことを信用しなくなった<sup>38</sup>。

他方、1900年3月から4月にかけて、孫文の革命運動を支援している日本人宮崎寅蔵は、孫文に対して、康有為は近頃シンガポールに行ったそうなので、自ら出かけて説得し、康に保皇の主張を放棄させ、革命党の連合に仕向けると言った。孫文は難しいだろうと言ったが、宮崎が固く請うので、それを許した。そこで宮崎は康有為が滞在しているシンガポールにいて、説得を試みようとした<sup>39</sup>。

しかしながら、宮崎が広東に行つて、李鴻章に面会したことを知った康有為の門人は、宮崎が李鴻章の命令を受け、康有為を暗殺するつもりがあるのではないかと疑い、急いで電報を打つて康に告げた。その結果、宮崎はシンガポールに到着した二日目、当地の警察に逮捕投獄された。孫文はその事を聞くや、自らイギリス総督を訪ねて、事情を説明し、宮崎はようやく釈放された。この誤解事件により、両党の合作の可能性は完全に消え去った。以後、両派はますます相容れなくなってしまい、全面的に衝突し、中華民国が成立する時までこの溝は完全に埋められることはなかった。

<sup>33</sup>同上。

<sup>34</sup> 徐勤 (1873-1945)、字は君勉、広東省三水人。県学の成員で康有為の弟子となった。後にマカオの『知新報』の主筆、日本の横浜大同学校校長、香港の『商報』、広州の『国是報』の社長を歴任した。保皇党の指導者の一人で、康有為の最も忠実な崇拝者である。麦孟華 (1875-1915)、字は孺博、号は蛻庵、広東省順徳の人。1888年(光緒十四年)に学海堂に入り、ついで1891年(光緒十七年)の冬に康有為の弟子となって、1893年(光緒十九年)に康有為とともに挙人となった。強学会、『時務報』等に関わつて康有為・梁啓超とともに変法運動を進め、政変後、日本へ逃れ梁らと『清議報』を創刊し、梁の離日時には該報を主持した。また、大同学校の校長を兼任し、1907年(光緒三十三年)に政聞社が設立されると常務員となるなど、常に運動の中心に位置した。1913年康有為が『不忍』雑誌を創刊するとその編輯を担当した。(島田虔次編訳『梁啓超年譜長編』(第一巻)、岩波書店、334頁の注(5)、332頁注(3)参考)

<sup>35</sup> 丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、181頁。

<sup>36</sup> 梁啓超は出発に際して、旅の安全のために、日本の友人である柏原文太郎の名前とパスポートを借りた。梁は出発当日の様子を『夏威夷遊記』において、次のように記した。「西曆十二月十九日即ち中曆十一月十七日、東京を立った。…二十日正午香港丸に乗って横浜を立ったが、同人たちのうち棧橋で見送ってくれた人が数人、舟の中まで送ってくれたものが十人余りで、くれぐれも体を大切にと言つて別れた。(具体的には丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、187頁参考)

<sup>37</sup> 梁啓超のハワイに到着した時間について、『梁啓超年譜長編』の188頁において、次のように記している。「先生于十一月二十九日抵檀香山」と。ここでの「十一月二十九日」は明らかに中曆で、西曆に変換すれば、十二月三十一日である。

<sup>38</sup> 馮自由著『中華民国開国前革命史』、29頁参考。

<sup>39</sup> 丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』256-257頁。

そのみならず、日本の志士たちはこの事件により、孫康の合作を謀ることを完全に放棄し、両党には合作の望みがいっそうなくなった<sup>40</sup>。

#### 四、『清議報』における言論の変化

『清議報』(1898. 12-1901. 12)の発刊から廃刊まで、存在していた期間はわずか三年間であったが、その間における中国は、(光緒帝をめぐる) 廢立事件、義和団運動、八ヶ国連合軍の京師への侵入、自立軍起義の失敗など、一連の事件が起こった。それに加えて、梁啓超が約一年半日本にいなかったという事情があるために、『清議報』は時期により言論の姿勢に変化が見られる<sup>41</sup>。その変化はやはり時勢の変化に応じたものである。『清議報』の各時期の言論を要約すれば、次の四つの特徴が見られる。

第一、『清議報』の創刊初期には論説のキーワードは「戊戌政変」と「尊皇」である。『清議報』の創刊号から第十冊まで圧巻的なものはほかならぬ『戊戌政変記』であると言えよう。当時、日本のマスコミの維新派の無謀さに対する批判<sup>42</sup>は厳しかったと同時に、大隈内閣の倒閣によって、日本の朝野において、康有為、梁啓超を追放する意欲が一層強まった。梁はこれに対し、日本の朝野の同情を得るために、戊戌政変の全容を披露した<sup>43</sup>。そればかりではなく、梁啓超は変法失敗の原因が西太后を初めとする頑固派の妨害であると考え、ゆえに、西太后の暴政を非難し、光緒帝を称えることに力を入れた。また、初期の『清議報』が鼓吹した政治主張といえば、“尊皇”である。梁啓超は明確に「今日、中国を保全する策を論じるなら、唯一策、尊皇あるのみである」<sup>44</sup>と光緒帝の復権を目指している。

第二、1899年の後半から、『清議報』は民族救亡を大々的に呼びかけると同時に、西洋の政治理論や制度の宣伝に力を注いでいる。この時期『清議報』はその宣伝の主旨が相変わらず“尊皇”であるが、帝国主義の正体を暴き、民族危機の深刻さを指摘し、中国人民の覚醒に積極的な役割を果たしていた。『清議報』は創刊の日から、「日本及泰西人論説」や「万国近事」というコラムを設置し、読者に世界の大勢や帝国主義の対華政策を紹介した。梁啓超は「瓜分危言」、「保全支那」、「論支那之独立與日本東方政策」など数篇の文章を発表し、中国は既に帝国主義争奪の焦点となったことを指摘し、帝国列強の中国に対する政策が、“瓜分”にしても、“保全”にしても、手段こそ違え、侵略という実質においては同じである<sup>45</sup>と強調した。『清議報』は民族救亡を大いに宣伝すると同時

<sup>40</sup>同上、259頁。

<sup>41</sup>梁啓超は1899年末康有為の命令により日本を離れ、ハワイへ赴き保皇会の組織に奔走する。翌年、義和団事件が進行する中、梁は庚子勤王或いは自立軍起義に参画し、七月中国へ帰るが、自立軍の失敗後、南洋を経てオーストラリアに行き、翌年の1901年5月日本へ戻った(佐々木楊「康有為と梁啓超の憲法観：戊戌前夜から義和団事件まで」、『経済史研究』16、2013年、73頁参考)。

<sup>42</sup>1898年11月30日(光緒二十四年九月二十日)、梁啓超が日本人の品川弥二郎に宛てた書簡には、日本の新聞が、中国の維新変法の失敗の原因を急進のためと批判していることに対して弁解した内容が見られる。『梁啓超年譜長編』162頁参考。

<sup>43</sup>陳立新『梁啓超とジャーナリスト』、芙蓉書房出版、2009年、127頁参考。

<sup>44</sup>梁啓超「尊皇論——論保全中国非頼皇帝不可」1899年3月22日『清議報』第9冊。『清議報』、台北成文出版社、1967年、519頁。

<sup>45</sup>梁は1899年に「瓜分危言」(1899年5-8月、『清議報』15~17、23冊に掲載)において、帝国主義の侵略手段として最も恐れるべき事は、「無形之瓜分」であると指摘し、それ以来、その指摘を繰り返し強調した。また彼は『飲氷室自由書』—「保全支那」(1899年12月23日、『清議報』33冊)において、西洋の人や日本人が、ややもすれば「保全支那」と言うことが最も嫌いだと言い、民にしても、国にしても、最も重要なのは独立であり、権利を大事にすべきだという考えを示し、保全論を強く批判した。「論支那之独立與日本東方政策」(1899年9月5日、『清議報』第26冊)において、梁は日本人の中国問題に対する二種類の政策を批評し、あわせて中国には独立の実力が備わっ

に、明治日本の訳著書を通じて、日本や西洋の哲学・政治学などの新理論・新知識の宣伝に力を入れた。例えば、梁啓超はルソーの民約論や天赋人権を紹介し、人々が生まれながら自由且つ平等であることを宣伝していた<sup>46</sup>。梁啓超自身も、「思想はこれがために一変する」<sup>47</sup>ほどに日本人の著述や日本語に翻訳された西洋の近代思想を読み漁り、吸収した新知識を論説として『清議報』に発表した。確かに以前に比べて『清議報』時代に梁の視野は広くなり、把握の仕方も鮮明になり、論調は鋭さを増しているといえる<sup>48</sup>。

さて、ここで注意に値するのは、前述のごとく康有為が日本を離れてカナダに赴いた後、梁と孫文との往来が密接になり、そのため、『清議報』は民権、自由平等の説を大いに提唱し、革命に傾斜する動きが出てくることである<sup>49</sup>。この間における梁啓超の思想の変化は、『清議報』に連載された『飲氷室自由書』をめぐる梁啓超と康有為の激しいやりとりから明らかである。康は梁の自由、平等などの宣伝に対して不満を示し、梁を叱責したのである<sup>50</sup>。そのほか、『清議報』は「愛国論」、「論近世国民競争之大勢及中国前途」など一連の文章を掲載し、国民にも目を向けるようになっていった。国民の国家における地位を論述し、民権の有無と国家の強弱・興亡を関連させ、民権救国論を提出したのである<sup>51</sup>。

第三、1900年に入ると、『清議報』の論説のキーワードは「勤王、剿匪」となる。この年の一月、西太后は端王載漪の息子溥儀を皇儲に擁立し、光緒帝を廃位しようと準備した。梁啓超はその消息を知り、『清議報』に「書十二月二十四日偽上諭後」という論説を発表し、欧榭甲も（署名佩弦生）「論建嗣即为廢立」、「論中国之存亡決定于今日」という論説を掲載した<sup>52</sup>。梁啓超らは西太后を痛烈に批判し、時局が既に危機一髪であることを説き、明治日本に倣って、勤王<sup>53</sup>討賊を呼びかけて

---

ていることを論じた。

<sup>46</sup>梁啓超「飲氷室自由書-破壊主義」（1899年10月15日、『清議報』第30冊、『専集』之二、25頁参考。）ほかには、「霍布士学案」（『清議報』第96冊、1901年11月）、「斯片挪莎学案」（『清議報』第97冊、1901年11月）、「盧梭学案」（『清議報』第98-100冊、1901年11-12月）などがある。西洋思想に関する紹介は、のちの『新民叢報』の時期も引き続けている。ただここで注意すべきことは、梁啓超はこれらの著作の原文を読んだわけではなく、下敷きがあったことである。宮村治雄の考察に拠れば、彼の西洋思想家論は、主に中江兆民の『理学沿革史』に忠実に依拠したのである。（宮村治雄「梁啓超の西洋思想家論—その東学の関連において」『中国—社会と文化』第5号、東大中国学会、1990年6月、参考。）

<sup>47</sup>丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』、175頁。

<sup>48</sup>坂出祥伸著『中国近代の思想と科学』、同朋舎出版、1983年、287頁参考。

<sup>49</sup>例えば、梁啓超の「破壊主義」（1899年10月15日、『清議報』30冊）、欧榭甲の「中国歴代革命説略」（1899年10月15日、『清議報』30冊）において、そういう動きが見られる。（呉嘉勳「『清議報』簡論」、『浙江学刊』、1982年6月30日参考。）

<sup>50</sup>「致南海夫子大人書」1900年4月29日、『梁啓超年譜長編』、丁文江・趙豊田編、上海人民出版社、1983年、236頁参考。

<sup>51</sup>梁は「愛国論」（一）（『清議報』第6冊、1899年2月20日）において、「国とは何か。民を積みてなるものである。国政とは何か、民が自らそのことを治めることである。愛国とは何か。民が自らその身を愛することである。民権が興れば国権が立ち、民権が減れば国権も減ぶ。君主、宰相として民の権を圧することに務めるならば、これは自らその国を棄てるという。民として各自其の権を伸ばすのに務めなければ、これは自ら其の身を棄てるという。故に、愛国を語るには、必ず民権を興すことから始めなければならない」と述べ、また「論近世国民競争の大勢及中国前途」（1899年10月15日、『清議報』30冊）において「国民というものは、国が人民の公産であると見なす言い方である。国は民を積みてなる、民の外に、国はない。一国の民が一国の法を定め、一国の事を謀り、一国の患いを防ぐ。其の民が侮られず、其の国は亡びることもない、これを国民という」と、国民について明確に定義した。

<sup>52</sup>具体的には、梁啓超の「書十二月二十四日偽上諭」は、1900年3月21日の第39冊の『清議報』に掲載され、欧榭甲の（署名佩弦生）「論建嗣即为廢立」、「論中国之存亡決定于今日」はそれぞれ1900年3月1日の第37冊に、1900年3月11日の第38冊に掲載された。

<sup>53</sup>この年、康有為、梁啓超を初めとする保皇党は総動員して、庚子勤王、或いは唐才常の自立軍起義を計画した。当時、康有為はシンガポールに総指揮とし、梁はハワイで資金募集を担当し、外に計画や連絡の方面も取り組んでいた。（具体的には、『梁啓超年譜長編』、198-199頁参考。）



いる。これと時を同じくして、義和団運動が起き、八ヶ国連合軍が北京に侵入し、占領する事件が起こった。しかし、かつて愛国救亡を宣伝した『清議報』は、義和団の匪乱を平定し、光緒帝を復権させるために、帝国主義列強の武力を借りようとした<sup>54</sup>。以上のことを考えれば、「勤王、剿匪」はこの時期の『清議報』の主要なスローガンであるといえよう。

第四、1901年、歴史は二十世紀に入っている。この時期の『清議報』の言論は「予備立憲」をめぐる展開された。この年の5月、梁啓超は日本に戻って、改めて『清議報』の筆政を掌るようになった。そして、6月7日、清議報の第81冊に「立憲法議」を發表し、「君主立憲は、政体の中で最もよいものである」と明確に「予備立憲」の主張を提出した。この後、康梁一派の政治スローガンは“尊皇”から、“君主立憲”へと転換した。それは革命派と対抗する主要な政治綱領となった<sup>55</sup>。

以上見てきたように、『清議報』の最初の宣伝は西太后を非難し、光緒帝を擁護する「尊皇」論に集中した。ところが、梁啓超を初めとする『清議報』の主筆者たちの来日後の思想の変化に伴って、彼らは単なる「尊皇」を主張するだけでは国家の現状を変えられないと意識し、人々に民族危機の深刻さを認識させ、国民を覚醒させなければならないと考えた。『清議報』は民族救亡を大いに宣伝し、日本、西洋の政治理論の紹介や、国民の覚醒に力を注いだ。他面では、中国における時局の激しい変動に伴って、『清議報』を主持する人たちは、義和団運動にしても、八国連合軍の北京への侵入にしても、それがいずれも勤王の好機だと考え、『清議報』に一連の文章を掲載し、「勤王」の主張を宣伝した。結局、いくら『清議報』が「尊皇」「勤王」を宣伝したところで、現実には彼らの願いどおりにならなかった。自立軍の勤王の失敗による大きな打撃を受けた康梁らが、新たな道を模索し始めたのは「予備立憲」である。この後、康梁一派は“尊皇”から、“君主立憲”への道を歩み始めた。

## 五、『清議報』と民権啓蒙

既に見たように、民権の唱道は『清議報』の宗旨として貫かれている。『清議報』の全編にわたって、民権は活発に論説されてきた。『清議報』における民権の宣伝は、救亡の主題と深く関連し、帝国主義諸列強の侵略に抵抗する、救亡凶存の良法として強く要請されたのである。以下では、『清議報』における民権の宣伝について検討してみる。

『清議報』の民権啓蒙は先ず天賦人權説の宣伝から始まるといってよい。天賦人權論は周知のように、明治初期の啓蒙思想の特色と見なされたものであるとともに、後自由民権運動の理論的な根拠となったのである。その天賦人權論が明治日本でどう受け止められたかはここで扱うつもりがないが、ただ、人間は生まれながらに自由かつ平等で、幸福を追求する権利をもつという天賦人權論の思想は、梁啓超を初めとする『清議報』の人たちにとって、封建君主専制に反対するもっとも有力な思想武器であった。例えば、梁啓超は次のように述べている。「民は天より生まれ、天はそれに能力を賦与し、それを豊かにし、以てその生を遂げさせる。ここに民権がある。民権は君も臣から、父も子から、夫も妻からこれを奪うことができない」<sup>56</sup>と。『清議報』に宣伝した天賦人權論は数千年専制の下に支配された中国人民の権利意識を喚起した。このような宣伝の前に、「三綱五常」の思

<sup>54</sup> 金沖及「清議報的二重性」、『新聞研究資料』、1980年。

<sup>55</sup> 同上。

<sup>56</sup> 「飲氷室自由書-草茅危言」、『清議報』27冊（1899年9月15日）、『專集』之二、12頁。此の文章は梁が日本の深山虎太郎の『民権・共治・君権』論を紹介、転載した文章である。そして彼は冒頭の部分で、この三論は「みな西洋の大学者の政体論に源があり、これは中国の持病の要点をついている」と評した。その内容を見ると、深山の「民権篇」はまさに天賦人權論を述べたものである。

想は威厳を失い、抛り所も失ってしまった。数千年以来、中国人は民権という字も知らず、自ら奴隷の地位に甘んじてきたため、このような宣伝は長く圧迫された中国人の権利意識の覚醒に積極的な役割を果たしたのである。

それだけではなく、『清議報』の主筆者たちは、民権の合理性を論証すると同時に、民権が救亡図存においても重要な意義を持つことを説いている。梁啓超は亡命後、師の康有為とは違い、西洋の各種の政治理念、自由、権利論を彼自身のフィルターを通して摂取した。そうした過程で「民権が興れば国権も立ち、民権が滅べば国権も滅ぶ。…故に愛国を語るのは、まず民権を興すことから始めなければならない」<sup>57</sup>と、民権を興すことによって救国できる、と民権の宣伝を大いに展開するようになった。麦孟華も言う。「人権と国権は実はお互いに繋がっている。人権が強くなければ、国権も必ず障害が多い。たとえ英明な君主がいたとしても、ただ一時に権力を奮えるだけである。もし人権が悉く恢復し、民智が大いに開かれれば、人々は皆愛国を知り、令を下せば、流水のようにスムーズに実行される。国権は一度張れば倒れない。主権も一度隆んになれば、すたれない。…これによって考えれば、もともと人権が振るわずに国権が興ることはない、亦国権が興って、かえって主権が振るわなくなることもない」<sup>58</sup>と。この二つ例を見て、我々は『清議報』の人々にとって、中国の亡国危機に面して、その窮地から脱する方法は、ほかでもなく、民権を興す以外にできなかったことが窺われるであろう。

『清議報』は民権という旗を掲げて、数千年にわたる封建君主専制を強く批判し、中国人の頭脳を束縛した三綱五常という封建倫理に大きな打撃を与えた。人々が生まれながら自由且つ平等の権利を持ち、そしてそれらの権利は奪うことができないという自由、平等の思想を大いに宣伝した。そのみならず、近代中国における救亡図存の緊迫した歴史的重任に面して、梁啓超をはじめとする思想家たちは最も多くの時間と精力を、愛国救亡の主題に関する検討に投入した。そうした中で、彼らの啓蒙的な意義のある思想、特に民権思想の宣伝は救亡図存という主題と深く関連し、最終的にその主題に服従した。他面では、『清議報』における民権宣伝は、当時若い世代に大きな影響を与え、彼らの思想発展の不可欠の一環となるのである。

## 六、終わりに

『清議報』をどう評価すべきかは、複雑な問題であり、今回の議論の範囲を超えるので、ここで扱うつもりはないが、敢えて評価する場合は、『清議報』の存在した期間、つまり1898年から1901年という時期の中国を取りまく国内外の環境に注意が必要であり、また、『清議報』が日本において出版されたことを無視して論じることはできないと思われる。『清議報』では言論の変化が見られるが、終始愛国救亡という主題を離れたわけではない。そして「民権を唱える」という『清議報』の特色からみれば、『清議報』そのものは民権を宣伝する陣地であると言っても過言ではない。また、その過程において、『清議報』の主筆である梁啓超は、民権、自由を大いに宣伝する中、彼の師である康有為との間に「民権を興すべきかどうか」という問題をめぐって隔たりが生じ<sup>59</sup>、孫文

<sup>57</sup> 「愛国論三-論民権」、『清議報』第22冊（1899年7月28日）、『文集』之三、73頁。

<sup>58</sup> 麦孟華（署名-先憂子）「説権」『清議報』第44冊（1900年5月9日）、『清議報』（6）、成文出版社、1967年、286頁。

<sup>59</sup> 実はこのころ康有為は「民智を開くことを言うべきで、民権を興すことを言うべきではない」と民権の提唱に反対した。梁はそれをまるで張之洞の語のようだと説き、「民権を興さずどうして民智を開けようか」と反論し、民権自由説を大いに主張した。その反論は梁の民権が既に、康のものとは違うことを示しているといつてよい。（致南海

との合作を一時目指した。こうして、梁啓超は一時彼の師である康有為と孫文との間で揺れ動いていた。この揺れは梁の思想上の変化をもたらしたことが予想される。「梁啓超は日ごとに革命排滿共和の議論を提唱するようになり、師の康有為の不满を招いてしばしば叱責された。(中略) 主張もいささか変わった」<sup>60</sup>。これは後年における梁啓超の述懐であるが、当時における彼の思想変化の様子が見られる。いずれにしても、『清議報』時代の梁は康有為と違って、自由、平等などの民権思想を受容したである。それらの思想を受容したからこそ、梁が『清議報』を民権宣伝の陣地とし、民権、自由を大いに提唱したことは理解できるであろう。

---

夫子大人書」1900年4月29日、『梁啓超年譜長編』、丁文江・趙豊田編、上海人民出版社、1983年、236頁参考。）

<sup>60</sup> 梁啓超著『清代學術概論』、商務印書館、1921年、142頁参考。